

◆お知らせ情報

- 男女共同参画 .....2・3P
- 各課からのお知らせ .....4~7P
  - ◆市税の電子申告
  - ◆学校給食センター着工
  - ◆大川市教育相談室・りんどう教室
  - ◆大川市総合美術展作品募集
  - ◆空き巣・忍び込みに注意
  - ◆マンガで覚える消費者知識
  - ◆ファミリー・サポート・センターくるめ

◆耳より(生活)情報

- 情報ボックス .....8~13P
  - ◆住宅・土地統計調査
  - ◆市民アンケート調査のお願い
  - ◆講座受講生募集
  - ◆大川市勤労者福祉資金融資制度
  - ◆臨時職員募集
- 保健・子育て掲示板 .....18P
- 今月の行事など .....19P
  - ◆日曜・祝日在宅医
  - ◆各種相談

◆イベント情報(その他)

- 情報ボックス .....14~15P
  - ◆誌上美術館
  - ◆ちくご路かわら版、ちょっと足をのばして
  - ◆筑後七国イベント
- フラッシュバック .....16~17P
- 広告 .....20P

# 男女がともに 生き生きと 働くことができる 労働環境を 推進しよう!

就業は、生活の経済的基盤であるとともに、自己実現の場でもあり、私たちの生活の中で大きな比重を占めています。そのため、男女共同参画社会を実現するためには、労働分野における男女共同参画を推進することは大変重要です。

近年では、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進などにより、労働環境の整備に注目が集まり、女性の積極的登用や男性の育児休業取得など働き方を見直す動きが出てきています。

## 課題

### 1 職業生活における男女共同参画

① 均等な雇用機会と待遇の確保

これまで、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など、制度面では男女平等に向けて改善が行われてきました。

しかしながら、配置や職務分担、昇進、教育訓練の機会などにおいて性別による取り扱いの不均等感が残っており、男女間の賃金格差も存在しています。

② 女性の活用と職業能力開発

性別にとらわれない個人の能力に基づく雇用の実現と再就職支援を含めた女性の能力開発に取り組んでいくことが必要です。

「市雇用賃金事情に関する実態調査」(平成23年)において、女性の活用

や職業能力開発への関心について、もともと「関心がある」と回答した事業所は、「複合サービス業」で、続いて「教育・学習業」、「運輸業」、「医療・福祉業」、「金融・保険業」において関心が高く、女性の管理・監督者への登用についても積極的な事業所が多く見られます。

また、長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保など、職場において健康が確保される環境を整備することは、男女ともに能力発揮を促進するという観点に加え、生涯を通じて健康確保の観点から重要な課題です。



### ③ セクシャル・ハラスメント等の防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントは、個人の能力発揮を妨げるとともに、個人の尊厳を不当に傷つける行為であり、防止に向けた取組が必要です。

### ④ 働く男女の健康管理対策

職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子供を産むことができるよう、母性健康管理・母性保護の取組が必要です。

### ⑤ 自営業における女性の就業環境の整備

男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするため、農漁業においては、家族経営協定を取り決めることが推進されています。商、木工業などにおいても、自営業を魅力ある事業とするため、男女が経営における対等なパートナーとして家族関係を築き、女性が家族従事者として果たしている役割が適正に評価されるのが大切です。



## 2 仕事と生活の両立

### ① 男性の家事・子育てへの参画

「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成22年)によると、女性は仕事をしていても、家事や子育てなど家庭生活での負担が男性に比べて大きいことがわかります。

一方で、男性については長時間労働など仕事中心の生活が求められる、家庭生活での家事や子育て、地域生活などに携わる時間を確保することが困難な状況を強いられてきました。

男女がともに生き生きと働くことができる環境にしていくためにも、家事・育児・介護は女性が担うべきという固定的役割分担意識や、それに基づく社会慣行を改め、男性も育児・介護休業を取得しやすくなる必要があります。

### ② 子育て・介護支援

男女が育児や介護と仕事の両立を図り、協力して充実した家庭生活と職業生活を送ることができるよう、公的サービスをはじめ企業や地域など社会全体での支援が求められます。

### ③ 子育て・介護等を行う労働者の就業環境整備

育児・介護休業の取得および家庭生活や社会活動のため、年次有給休暇などの各種休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進していくことが

### ④ ともに働く環境づくりのために

男女が共に個性や能力を活かしながら充実した職業生活を送るとともに、仕事と家事・子育てや地域生活などの両立ができる働きやすい労働環境づくりを国、地方公共団体、企業等が連携し推進していくことが重要です。

個人においても、一人ひとりの多様性を理解し、互いに尊重し合い、また家庭や地域の中で自らの役割を果たしていくことなどが大切です。

～働き始めたいと思っているあなたへ～

## 女性のフレッシュアップ計画

【就職セミナー & 個別相談会】

日程 ①9月20日(金)②27日(金)

時間 10時～12時

場所 市子育て支援センター

内容 ①「子育ても自分磨きも思いきり楽しむ!!」、講師=大石紀子氏

②テーマ=「知っておくと役立つ!働くときの法律・制度」、講師=福岡県筑後労働者支援事務所職員

受講料 無料  
※無料託児あり。

※9月27日(金)は、13時～16時に就業相談を開催(事前の予約が必要)。

☎ インテリア課木工振興・労政係  
☎85-5582